

第53回家庭科教育研究者連盟夏季研究集会

生かそう 憲法・子どもの権利条約

子どもたちの現実・生活から出発する家庭科

会期 2018年 8月4日(土) 5日(日)

会場 あさひがおか 学校法人新名学園 旭丘高等学校 (神奈川県小田原市城内1番13号)

小田急線・東海道線 小田原駅東口から徒歩5分

日程

	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
4 (土)	受付 9:30~	実技交流 10:00~12:00		開会行事 12:30~13:30 記念講演 13:30~15:00			移動	テーマ別分科会 15:30~17:30	移動	夕食交流会18:00~19:20 家教連総会 19:30~20:30			
5 (日)	受付 8:45~	学校種別分科会(特別支援教育・小学校・中学校・高校) 9:00~15:45 (昼食休憩12:00~13:00)					移動	閉会行事 16:00~16:30 退出17:00					

第1日目 8月4日(土)

【実技交流】 10:00~12:00

【開会行事】 12:30~13:30

・旭丘高等学校生徒会活動の紹介 ・集会にあたっての提案

【記念講演】 13:30~15:00

講演「個人の尊厳を大切にする教育」

講師 前川 喜平さん(現代教育行政研究会代表・前文部科学事務次官)



「個人の尊厳」は最も大切な価値です。個人の尊厳がすべての人に保障されるよう、国民は憲法を定めて 国家の行為を縛っています。それが「立憲主義」です。

憲法は一人ひとりの学習権を保障し、教育は憲法の理想を実現するという相互関係があります。しかし、今 その関係が危なくなっています。2006年に教育基本法が改正され、2018年度からは「道徳の教科化」が始まります。

そのような中で、学校はどうあるべきか、様々な少数者の尊厳をどう守っていけばよいか、考えたいと思います。

<後援> 神奈川県教育委員会 横浜市教育委員会 tvk(テレビ神奈川) 東京新聞

主催 NPO法人家庭科教育研究者連盟

【実技交流】 8月4日(土)10:00~12:00

小学校から高校まで、すぐ授業に使える実技が体験できます。
気楽にご参加ください。

- 指編みで作るアクリルたわし ○パクパク人形 ○こぎん刺し
○ライフスタイルのコーラージュ ○お手玉作り ○カルテット 等

【テーマ別分科会】 8月4日(土)15:30~17:30

① 過労死根絶のため、学校の授業での取り組みを考える 玉木 一成さん<弁護士>

過労死等防止対策推進法が2018年7月に成立し、過労死の防止は国の責務と定められました。しかし、過労死は増加しており、特に、若い労働者が長時間労働、過重なノルマ、バワハラなどによって精神疾患や自死に至ることが多くなっています。過労自死に追いやられた労働者の労働実態と自死に至る過程を知り、学生たちがどのようにして自らの生命と健康を守るようにするか。学校授業での過労死予防の取組を一緒に考えたいと思います。

② 漂流少女「居場所の在処」

橘 ジュンさん<bondプロジェクト代表> タダケンジロウさん<統括>

ボンドプロジェクトは「生きづらさ」を抱えた10代20代の女の子を支援しています。虐待やネグレクト、性被害、いじめなど「生きづらさ」の理由はさまざまですが、家族から大切にされた経験がなかったり、誰かに自分の存在を踏みにじられたりして、自己肯定感がとても低い子ばかり。「生まれてこなきゃよかった」と感じてしまっている女の子は、自己責任論だけでは語れません。女の子たちの声を聞いて一緒に考えてみませんか？

③ TPPなど貿易協定と日本の食の安全行政の後退

内田聖子さん<特定非営利活動法人 アジア太平洋資料センター(PARC)共同代表>

1980年代以降の経済のグローバル化の下、農産物関税は撤廃・削減され、「食を制する者が世界を制する」の言葉通りモンサント社等のグローバル企業が力を持つようになります。日本の食の安心・安全、食料主権も後退しつつあり、2018年4月には戦後の主食供給に寄与してきた主要農作物種子法も廃止となります。遺伝子組み換え作物や農薬、添加物など身近な問題と世界経済のつながりを理解し、私たちの食と農業の未来を考えたいと思います。

④ 家族と地域の自助・共助に頼る社会保障の解体

前沢 淑子さん<前中央社会保障協議会事務局次長>

いまあらゆる世代の貧困が社会問題になっています。しかし、安倍内閣は現状を改善するどころか、憲法改悪・社会保障削減へ突進しています。国保も介護も国の責任を放棄し、地域・自治体に丸投げし、社会保障制度から外された人は地域で助け合えと「我が事丸ごと地域共生社会」へと「自助」「互助」「共助」を強いています。これは、「平和的に生存する権利」を奪うものです。安心して住み続けられる街づくりへ、地域での共同を広げましょう！

⑤ 家庭科で何をどう教えるか

知識 明子さん<家教連会長>

いま「家庭教育支援法案」が国会に上程されようとしています。その法案はどのような内容で、何をねらうものなのでしょう。知れば知るほど、周到に準備されてきたこと、家庭、子どもへの影響は、計り知れないものがあること、これをテコに個人の尊厳、男女平等がないがしろにされていくものであることがわかります。皆さんと討議しながら、そのねらいを明らかにしていきましょう。

夕食交流会 8月4日(土) 18:00~19:20 だるま料理店

家教連総会 8月4日(土) 19:30~20:30 だるま料理店

第2日目 8月5日(日)

受付 8:45～

【学校種別分科会】 9:00～15:45 (昼食休憩 12:00～13:00)

特別支援教育	障害者差別解消法が施行されましたが、学校教育の場において、子どもたちの人権や命の尊厳を守り発達を保障するものになっているのでしょうか。また、新学習指導要領が特別支援教育にどのような影響をもたらすのでしょうか。特別支援教育を取り巻く状況について各地の実態を出し合い、特別支援教育において何が本当に必要か検討していきます。実践報告は、中学校特別支援学級の生徒たちが自分をみつめ、自信をつけていく授業実践を予定しています。また、一般学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒への支援や特別支援学級と一般学級との関係にも話題をひろげ、検討したいと思います。
小学校	子どもの実態を踏まえ、主権者としての生活者を育てることをめざし、子どもが主体となる家庭科の授業に向け、その考え方や進め方、工夫と改善の方法について、実践をもとに検討していきます。また、小学校家庭科の時間数が減り、専科も少なくなってきたなか、学級・学年の集団づくりと家庭科教育と他教科、他領域との連携について交流し、家庭科教育の魅力と可能性を確かめあいます。新学習指導要領についても検討します。
中学校	中学校新学習指導要領の移行期間に入り、次年度から特別の教科 道徳も実施されます。家庭科の時数は87.5のまま学習内容は3つに組み替えられ、評価の観点も変わり、対応に追われます。このような中でも子どもたちの生活から出発し、「学んでよかった」と思える家庭科の授業をするにはどうしたらよいか、ご一緒に考えましょう。 〈午前〉学校現場や子ども・家族をめぐる各地の状況・課題の交流、3年間の指導計画・実践の報告、新学習指導要領・解説の検討等を行います。 〈午後〉授業実践の報告をうけ、子ども主体の授業づくり・評価はどうするのか等を検討します。
高校	〈午前 全体会〉高校の新学習指導要領案が公表されました。今回の改訂の「本丸」は高校といわれています。高校家庭科はどう変えられようとしているか、そして私たちはどう家庭科を作っていくといいのか、各地の状況（新学習指導要領の先取りや教育条件）も交流し合いながら検討します。 〈午後 分散会〉3つの分散会に分かれて、実践レポートの報告を受け、話し合います。「主権者を育てる教育」をめざして大いに学び合いましょう。また午前に続いて「各地の状況」を交流しあいながら、家庭科の可能性を探りましょう。

【閉会行事】 16:00～16:30 感想発表、次期開催地あいさつなど

【交流の広場】 常時展示 参加者が展示品を通してお互いに交流する場です

＜展示されるもの＞

- 生徒の作品や見本： 授業ノート 実習記録 レポート 新聞 作品 作品の段階見本
- 教材の紹介： 授業で使ったDVDや絵本 写真 参考図書等
- 「おみやげ品」コーナー： 家庭科通信 実習プリント ワークシート 参考資料 テスト等々

お持ち帰りもあります。

* 出品・展示して頂ける方はご連絡ください。

* 家庭科関係の書籍販売コーナーもあります

＜連絡先＞ 中澤美智代 TEL/FAX 044-272-8263